

第 19 回

最上川水系流域委員会

平成 26 年 11 月 19 日（水） 14:00～16:40
山形市中央公民館 大会議室

1. あいさつ	2 頁
2. 開催趣旨	4 頁
3. 議 事	
(1) 最上川水系河川整備計画の進捗状況	5 頁
(2) 事業再評価	
・最上川直轄河川改修事業	10 頁
・最上川中流消流雪用水導入事業(岩ヶ袋地区)---	15 頁
(3) 最上川水系河川整備計画（知事管理区間）の変更	
・村山圏域・置賜圏域河川整備計画の変更	20 頁
4. その他	33 頁

【司 会】

定刻になりましたので、これより第 19 回最上川水系流域委員会を開催いたします。

事務局であります、山形河川国道事務所の副所長でございます。

しばらくの間進行を務めます。どうぞよろしく願いいたします。

議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

～資料確認～

～委員紹介～

続いて委員会の成立でございますが、本日は委員総数 12 名中、現在のところ 1 名遅れておりますが、10 名の委員に出席を頂いております。委員会規約第 3 条 33 項により、本委員会は成立していることをご報告いたします。

それでは、主催者側から、本委員会の開催につきましてご挨拶申し上げます。

東北地方整備局河川部長、お願いいたします。

【東北地方整備局河川部長】

東北地方整備局の河川部長でございます。どうぞよろしくお願い致します。

本日は、委員長をはじめ、委員の皆様方、大変お忙しい中、第 19 回最上川水系流域委員会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、常日頃から、国土交通行政、河川行政の推進につきまして多大なるご支援とご協力をいただき、ありがとうございます。

本日は、最上川水系流域委員会ということでございますが、後ほど山形県からも話があると思いますが、今年は 7 月に南陽市で大きな水害がございました。残念な話でございますが東北地方管内では、今年の水害は山形県だけでした。去年は、山形の南陽市の他に、7 月から 10 月まで毎月 1 回、山形、岩手、秋田、青森県内で、大きな水害が発生しました。

東北地方では平成 20 年に入ってから大雨、あるいはゲリラ豪雨的な雨が続きまして、もしかしたら雨の降り方も変わったかもしれない、ということになりますと、河川整備計画も時々見直さなければいけない時期にきているのかもしれない。

そういう意味で、本日の第 19 回最上川水系流域委員会は、我々がやっている最上川水系での治水事業等の進捗を委員にチェックしていただくのと同時に、県管理区間については、河川整備計画の見直しとなっており、委員の方々から適宜適切なアドバイスをいただいて、計画の見直しをしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

ということで、本日は 2 時間半の長い時間、そして議題も多くあるということで、委員の皆様方には大変ご苦勞をおかけしますが、どうぞよろしくお願い致します。

【司 会】

続いて、山形県県土整備部整備推進監（兼）次長より、お願いいたします。

【山形県県土整備部 整備推進監（兼）次長】

大変お世話になっております。県土整備部の整備推進監でございます。

お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。県の河川行政は、流域的に広く、多くの支川がございますけれども、皆様方から大変なご支援とご協力をいただいておりますことにつきまして、重ねて感謝申し上げたいと思います。

初めに、先ほど河川部長さんからもお話も出ましたが、吉野川の河川整備計画について、一言お話ししたいと思います。

今日、ここにご出席されている皆様から3月5日の第18回の流域委員会におきまして、平成25年7月18日の豪雨災害に対応した、吉野川の改修計画を、ご審議していただきました。いろいろなご意見をいただきながら、置賜圏域の河川整備計画の変更について、ご承認いただきました。そして、それに基づき計画が認められ、各種調査、地元調整関係、それから実施設計等々を実施し、県としても大変な災害だということで、精力的に地元説明も含めて進めていたところ、皆様ご承知のように今年7月の9日から10日に、昨年を大幅に上回る洪水被害に見舞われました。詳細につきましては後ほど資料等に基づきましてご説明申し上げたいと思いますけれども、1年も経たないうちに、吉野川では戦後最大クラスの洪水を更新しました。これは今の豪雨の状況とか、自然災害の恐ろしさと言ったものを身近に実感したという次第になってございます。そういった意味では流域の皆様には、去年も災害があつて、今年もということで、ご心配と様々なご意見を頂戴しております。

県としましては、災害対応として、洪水時において情報提供を速やかに行い、これが避難誘導等にも結び付いたのかなと思っております。こういった情報提供の他、被災後ただちに応急工事を実施し、災害査定については、昨年は県内各地で洪水被害等もございまして、遅くまでかかっておりましたが、今年は10月の初めには査定を終了してございます。そういった迅速化や、今日ご審議していただきます、吉野川の河川整備計画の変更につきまして、国土交通省、それから地域の皆様から、いろいろなご協力をいただいております。そして災害対応等については、本日、置賜総合支庁の建設部長も参っておりますけれども、県として総力を挙げて取り組んで参ったところでございます。

本日はこの吉野川以外にも、その西隣にあります織機川でも、家屋浸水やテレビ等でも放映されましたフラワー長井線の路盤の流出など、これも被害の大きかった河川ではございますが、この織機川も河川整備計画に組み入れて整備をしたいと思っております。

それから昨年7月に被災した、大江町の月布川でございまして、こちらも災害復旧工事を実施中ではありますが、改良的な部分については今回の整備計画に組み入れまして、本格的にやっていきたいと思っております。

本日の議事として、県の河川としては3河川ございますが、よろしくご審議のほどお願いしたいと思っております。最後になりますけれども、委員の皆様方から貴重なご意見をいただきながら、早急に河川整備計画を定め、そして1日でも早い流域住民の皆様の安全安心が確保できるように、河川の整備を進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願い致します。

【司 会】

続きまして、委員長からご挨拶をお願いいたします。

【委員長】

〇〇でございます。座ったままで御挨拶させていただきます。

今年も、異常気象と言いますか、いろいろ特異な自然災害が発生しています。8月には広島で土砂災害、9月には御嶽山の噴火で火山災害が生じて、先ほどの話のように山形県でも7月に、吉野川と織機川と置賜地域で二つの河川が氾濫して、大変な被害が生じたということです。

私もテレビを見てビックリしたのですけれども、山形県が全国放送の災害ニュースで放映されるということがほとんどなかったのですけれども、山形でもこういう豪雨災害が起こりうるのだということを改めて実感したわけです。今回の雨はゲリラ豪雨だったようで、台風がまだ紀伊半島沖ぐらいにいるときに、すでに山形のほうで大きな集中豪雨が発生しているということでした。どうも最近の気象状況というのは今までの常識が、当てはまらないような状況が出てきているように思える訳です。

先ほどの河川部長のお話のように、これまでの治水整備の考え方を見直していく必要があるのではないかというお話がありましたけれども、確かにそうなのかなと思っております。今日も、たくさん議題が提示されるかと思えますけれども、時間の中でうまくやっていくために、議事進行にご協力いただければ幸いと思っております。これで委員長の挨拶にさせていただきます。

【司 会】

委員長ありがとうございました。

それでは議事に入ります前に、今回の委員会の開催趣旨について事務局よりご説明申し上げます。

【山形河川国道事務所長】

山形河川国道事務所長でございます。座ったまま失礼いたします。

お手元の「資料1」もしくは会場内に設置してございますスクリーンをご覧ください。

本日の開催趣旨であります。本流域委員会の規約の中で、この委員会の位置づけとして、最上川水系の河川整備計画の変更原案、また計画策定後の各種施策の進捗等に関して意見の交換といったものがあります。また大臣管理区間の河川整備計画に基づく事業再評価の審議をしていただくという位置づけを持っております。

本日の流域委員会については、こちらの4項目を対象に、ご審議等していただければと思っております。

中身としては、国管理区間の河川整備計画の進捗状況、河川改修事業の再評価、消流雪用水導入事業の再評価、それから県管理区間の河川整備計画の変更となっております。

なお、本日の委員会の審議結果につきましては、次のページの裏面にあります、国土交通省内で定められております事業再評価の実施要領の抜粋になりますが、この委員会での審議結果を、東北地方整備局に設置されております事業評価監視委員会へ報告させていただくということになってございます。以上で説明を終わります。

【司 会】

それでは、これから議事に入らせていただきます。

議事に入りますので、傍聴される方、写真やテレビの撮影につきましては議事の支障にならないようご配慮をお願いいたします。

ここからは委員会規則第4条2項に基づきまして、進行を委員長をお願いいたします。それでは委員長よろしくお願い致します。

【委員長】

それでは議事を、次第に基づいて進めたいと思います。第一番目の議事としまして、「最上川水系河川整備計画の進捗状況」の説明を事務局からお願いいたします。

【山形河川国道事務所長】

それでは、お手元右肩に「資料 2」と入っている資料、又は場内のスクリーンをご覧ください。

「最上川水系河川整備計画〔大臣管理区間〕の各種施策・事業の進捗状況等」についてご説明申し上げます。

まず、最初に今年の7月の雨の状況をご紹介したいと思います。今年7月出水の降雨概要ではありますが、梅雨前線の影響により、長井市にあります小出雨量観測所で時間雨量52ミリ、48時間雨量で238ミリといった雨が観測されております。また白鷹雨量観測所では時間雨量46ミリ、48時間雨量で228ミリを観測する記録的な大雨でありました。次に、洪水の規模については、小出水位観測所において、河川整備計画の目標流量であります羽越豪雨や、昭和31年7月、昭和33年9月の洪水に次ぐ観測史上第4位の記録的な水位となっておりました。

次に、最上川本川の出水状況であります。昨年7月の洪水では村山市の長島地区も浸水被害を受けておりましたが、今年は被害が発生しておりませんでした。大江町の百目木地区では2年連続で浸水被害が発生しております。また後ほど議論にもなりますが、置賜地区の吉野川や織機川で越水氾濫が起きまして、南陽市では市街地が冠水するというような状況がございました。

次に、大久保遊水地の整備効果であります。大久保遊水地は昨年に引き続き越水し、雨が降り始めたのが9日の晩になるわけですが、10日の朝6時10分頃から越流堤を水が越え始めまして、洪水調節を行ったという状況でございます。

次に、南陽市の状況であります。南陽市は2年連続で市街地が冠水する甚大な被害が発生したという状況でございます。状況は写真を見ていただきますと分かるかと思っております。次に、織機川の状況でございます。今年は織機川においても越水氾濫が起きまして、市街地が冠水する被害が発生しております。

次に、洪水調節施設の効果であります。直轄の方では最上川水系に寒河江ダム、白川ダム、長井ダムの3ダムが既に完成しておりますが、こちらの防災操作と大久保遊水地の洪水調節機能によりまして、大石田地点で約10cmの水位低減効果があったと推定しております。次に、長井ダムの状況であります。長井ダムは平成23年3月に完成しておりますけれども、今回は最大で211万m³の水を貯留いたしました。ダム下流の

谷地橋付近では、約 1.3m の水位を低減させる効果があったと推定してございます。

次に、大旦川の排水機場であります。老朽化が進行したということで、平成 23 年度より改築事業を行っておりましたが、今年 6 月 22 日に新しい施設が竣工してございました。6 月 22 日に竣工して、1 ヶ月も経たないうちに 7 月の雨があったわけでございますが、排水の機能自体は従前同様の最大毎秒 10 トンの排水能力になってございますけれども、最大 10 トンの排水を行いまして、市街地等の浸水被害が軽減されたのかなと、思っております。

次に、南陽市に対する支援であります。今年の 7 月の洪水によって、吉野川の氾濫等浸水被害があった南陽市に対して国土交通省からリエゾンを派遣いたしました。被災状況の収集ですとか、災害対策の支援を実施したという状況でございます。資材の提供ですとか路面散水車の貸与、こういったものを行ったということであります。

次に、災害復旧や改良復旧事業の技術的助言という形での自治体の支援であります。被災自治体のマンパワーや技術力が不足し、適切な対応ができないということが被災自治体の負担となってしまうという現況を鑑みまして、災害発生時に災害復旧技術の専門家を派遣するという制度がございます。この制度を利用して、今年、山形県に専門家を派遣したというものであります。ちなみにこの制度は、TEC-FORCE が出動するような大規模な災害であれば、防災協会より無償で専門家を派遣できるというような制度になってございます。今年は専門家 2 名が派遣されたという状況であります。

次に、タイムラインについてのご紹介であります。台風の上陸など大規模な災害の発生が予想される場合、発生前から関係機関が実施すべき行動を時間軸に沿って定めた「タイムライン」というものの作成を順次進めてございます。これを用いることで被害の軽減を図っていこうという取り組みであります。今年 7 月の雨の際には、事例として紹介しております大江町ですけれども、まだ大江町のタイムラインの策定は済んでおりませんが、このタイムラインの考え方をふまえて、水位の状況などを町に適宜連絡を行い、この情報を踏まえて町が避難勧告を実施したという事例でございます。タイムラインの有効性を改めて確認できたと考えてございます。

次に、河川整備計画の中身についてありますが、最上川の河川整備計画については皆様ご承知のとおり平成 14 年 11 月に策定されてございます。この計画の中には目的や対象期間など基本的な考え方を記載しています。本計画で策定した治水や利水、環境などのそれぞれの目標に向けて効果的な河川整備を実施し、効率的な維持管理を行っていくという内容になってございます。

次に、これまで実施してきた事業の内容については、洪水による災害発生の防止又は軽減ということで、堤防整備などの外水対策、また排水機場の整備による内水対策、ハザードマップ作成の支援などを実施してきております。また河川の適切な利用と流水の正常な機能の維持ということで、長井ダムによる新たな水源の確保を行ってきました、また河川環境の整備と保全ということでは、自然の環境保全や復元、河川利用としてはフットパスや親水護岸の整備を行うこと等をやってきております。冬期間における快適な生活環境の確保のために消流雪用水の導入なども行ってまいりました。

次に、最上川の国管理区間において、必要な堤防の整備延長は全体で 325 km ございますが、そのうち完成堤防の延長は、現在 9 割弱の 283 km となっております。こちらの

図はこれまでの進捗なり、整備をやってきた箇所を記載しているものであります。次に、河川整備計画期間内に実施する堤防の量的な整備としては 54.4 km 計画してございますが、その内 31.5 km と 6 割程度の進捗となっております。また堤防の質的整備については 5 割を超える整備状況となっております。質的整備については、平成 24 年の北九州豪雨災害を受けて、緊急点検も行ってございまして、最上川においても対策が必要とされた箇所については順次取り組んでいる状況であります。

次に、河川の維持管理についてであります。こちらに提示しているメニューについて取り組みを行っている状況でございます。次に、環境関係であります。河川の水質については、最上川流域の自然環境を保全、改善するような啓発活動を行ったり、流域の下水道の整備などによって近年は水質が改善しているという状況でございます。

次に、ダムの維持管理であります。洪水時や渇水時などにダムの機能を最大限発揮させるとともに、長期にわたって適切に管理するため、日常の点検整備を実施してございます。また防災操作以外にも、河床の藻類の繁殖を取り除くためにフラッシュ放流を行うこともやっております。

次に、河川整備計画策定後の主な取り組みということで、危機管理体制の整備・強化についてのご紹介です。危機管理体制の整備・強化としては資料の左側真ん中に取り組み内容と書いてございますが、このようなメニューを実施しているところであります。次に、水辺の整備・環境整備であります。多様な自然環境また景観の保全に努め、地域の沿川の皆様方と連携しながら事業を進めている状況であります。

次に、河川管理であります。最上川では今年度末で約 87% の堤防が整備済みという状況になります。この長大な堤防の管理を確実にやっていくことが必要になってきます。また当然堤防を築堤していきますと樋門や樋管といった施設も入ってくるわけですが、直轄区間では管理対象施設が 369 基と非常に数が多く、その内、設置してから 50 年以上経過した施設というのが 102 基と、約 3 割を占めているような状況でございます。これらの施設をしっかりと維持管理するために、通常のパトロール、監視、また状態の評価、記録、必要に応じて耐震補強や補修等の改善をやっていく、これを PDCA のサイクルに乗せて、しっかり維持管理をやっていきたいと思っております。

非常に駆け足であります。以上で私からの説明とさせていただきます。

【委員長】

ありがとうございました。只今の事務局の説明内容につきまして、質疑、あるいはご意見がございましたら伺いしたいと思います。

では私のほうから。「リエゾン」というお話がありましたけど、これは新しい取り組みなのでしょうか。

【山形河川国道事務所長】

制度自体がいつからというのは失念してしまいましたが、ここ数年の取り組みであり、リエゾンとは元々情報の橋渡し役という意味で、被災地の状況等がなかなか入ってこないといった状況を解消するために、職員を自治体に派遣して現場状況や、どんな支援をしてほしいかという情報を集める取り組みです。

東日本大震災の時にもリエゾンとして東北地方整備局の職員や、足りない時には他の整備局の職員も被災した自治体に派遣して、現地状況の把握等に努めていたという実績がございます。

【委員長】

もうひとつ、災害復旧技術専門家の派遣も新しい制度でしょうか。

【山形河川国道事務所長】

こちらの派遣制度は以前からあったのですが、公益法人の全国防災協会というところがございまして、こちらに登録されている専門家の方々を派遣するという制度になってございます。

今年度からは、資料にも記載してありますが、TEC-FORCE が出動するような大規模災害時には、派遣費用が無償となるような制度改正を行ったというようなものであります。

【委員長】

ありがとうございます。他にございますか。

先ほどの整備計画の進捗状況ということで、うまく進んでいるところと、新たな課題が生じているという話がありましたけれども、進捗状況が報告されたのではないかと思います。

【委員】

ひとついいでしょうか。大旦川の排水機場が新しくなったばかりなわけですけども、排水能力は以前と同じですよ。当初にもあったように、ゲリラ豪雨とか予測のつかないような雨が起こりうるわけですけども、以前と同じ排水能力にしたというのは、もうそれで十分だということですか。

【山形河川国道事務所長】

大旦川の排水機場については、大旦川本川の改修も含めて、全体計画をパッケージで持っています。

今回、排水機場を更新したのは、旧施設が昭和 47 年設置ということで、42、3 年稼働して、機械のトラブル等、ポンプ自体が壊れやすくなってきたということもあり、流域内の他の整備などもまだ完全には終わっていないような状況ではありますが、ポンプ自体が全く動かなくなると大変なので、現計画の中で位置づけられた規模の範囲内でポンプの更新を行ったということです。

なお、今までは 3.3m³/s のポンプ 3 台で約 10m³/s としていたのですが、今回は 1m³/s のポンプ 10 台でポンプ場を更新しました。こういった形としたことで、流入してくる流量に対してきめ細やかな操作が可能になったと思います。

また、旧施設は A 重油という燃料を使っていたのですが、東日本大震災時に重油の入手が非常に困難だったということもあり、今回は軽油で動く施設としております。その軽油で発電してポンプを動かす形に変えたことで、災害時に稼働しなくなるというリス

クを低減する改築を行ったと理解いただければありがたいと思います。

【委員】

排水能力が毎秒最大 10m³/s で十分だということでしょうか。

【山形河川国道事務所長】

現時点で我々としてはそれで十分だと思っているところであります。

【委員長】

はい、どうぞ。

【委員】

今、説明いただいた資料の 6 ページを見ていただくとわかるように、これまで水の管理については相当力を入れてやっているなという感じがしますけれども、流木の有無によって被害の程度が変わるのですよね。これは本来、森林なので別の省庁の管理かもしれないので、流木対策について特に項目を挙げていなかったと思うのですが、河川管理者としても流木対策をどのようにするかということについて、考える時期に来ているのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

【山形河川国道事務所長】

河川の堤防内にある樹木については、当然流木になってしまえば治水の流下能力に影響してくるわけでありまして、先ほどご紹介いたしました維持管理計画の中で樹木の管理計画というものも定めて、切りすぎれば当然自然環境を失って野鳥等々の住処もなくなってしまいますし、そういったものに配慮しながら堤防内の樹木については対応させていただいている、というような状況でございます。

【河川部長】

付け加えますと、委員のご指摘のとおり森林は河川の管理ではないのですが、この 6 ページの写真のように流木が山から流れてきた場合に、上流の方で仮に砂防ダムみたいなものを作って、そこで流木も止めるような構造にしてみるとか、そういう工夫はあり得ます。実際にやっているところもあります。

それから、例えば川に流木が流れてきて、橋に流れ着いて水位が上昇して、というのが懸念されるので、例えば大きな川にかかっている大きな橋は、橋脚間を流木の長さよりも大きくしようという考え方があって、なるべく流木が止まらないような構造にしています。

【整備推進監】

今、委員のご指摘の山の対策は、治山治水というように非常に大事な視点だと思っております。今回の、特に織機川流域の地質を見ますと、花こう岩の風化した砂で、その流出が非常に激しかったと。あと、もう一つは昔、川沿いに林道を作ってそこに植栽し

て、その木が相当流れてきたのかなと見受けられます。

対策としては基本的には治山のほうでもやっておりますので、そちらで治山の施設を現在計画しております。河川の方も、詳細は置賜総合支庁からも補足していただければと思いますが、やはり河川の縦断勾配によって相当流出が激しいので、床止めをすることが非常に効果的だなということで、そういった意味では砂防と一体化、あるいは治山と一体化してやっていくという視点が非常に大事なかなと思っております。

【委員長】

よろしいでしょうか。

【置賜総合支庁建設部長】

現場を担当している置賜総合支庁ですが、今の話題になっている部分は、まさに今回の大雨被害として、皆さんが懸念された部分でございます。今回、河川の計画ということもありますけれども、考え方としては、全体の治山も含めた形での対策が必要なのではないかと始めておりました。先ほど河川部長さんからもありましたけれども、砂防ダムとか、そういうのも流域一帯で考えていこうということで取り組みを始めているところであります。

また流木の対策ですけれども、特にこの織機川とか吉野川については、橋そのものが昭和初期の橋だったりして、どうしても径間長が短くて橋脚が多いということもあって、そういうのも被害の拡大につながったのではないかとことも考えられます。

今言った形で、単に流下能力を増強するだけでなく、流木とかそういうものを考えた中で取り組んでいこうということで、現在進めているところでございます。

【委員長】

ありがとうございました。よろしいでしょうか。それではまだ議題がたくさんありますので、次に移りたいと思います。

それでは二つ目の議題としまして「最上川直轄河川改修事業の事業再評価」について、事務局から説明をお願いします。

【山形河川国道事務所長】

資料の右肩「資料 3-3」と書いてございます資料をご覧ください。

「最上川直轄河川改修事業の再評価」についてであります。

まず、最初に公共事業評価の流れということで、簡単なお紹介であります。今、国土交通省が行っております河川改修事業については3年に一回の再評価をするということが義務付けられております。今回は、これを受けまして、3年前の第15回の流域委員会で、一度再評価していただいております最上川の河川改修事業と、消流雪用水の導入事業について今回再評価していただくという状況になっております。また前回までは、最上川の直轄河川改修事業の中に長井ダムの建設事業も含まれた形での事業評価を行っていましたが、平成23年に長井ダムが竣工したということで、今回、河川改修事業の再評価ということにしてございます。

次に、最上川の洪水の発生状況ということですが、最上川流域はそもそも全国平均と比べても降水量が多い地域であります。また、最近は短時間降雨の頻度が増加している状況にあります。また、皆様ご存じのとおり昨年、今年と、2年続けて7月に洪水が発生した状況であります。昨年7月の洪水ではどちらかというとも寒河江川の上流の方でかなり雨が降ったわけでありまして、そちらにある大井沢雨量観測所では日降雨量の観測史上1位を記録するような雨でありました。大石田と下野の水位観測所地点では、羽越豪雨に次ぐ観測史上第2位の水位を記録したという状況であります。今年7月の洪水については、長井付近でだいぶ雨が強かったわけで、気象庁で設置しております長井雨量観測所では、3時間降水量と24時間降水量が統計を開始して以来1位の雨が記録されたという状況です。河川の水位については先ほど申し上げましたとおり小出水位観測所で観測史上4位の水位ということで、47年ぶりに避難判断水位を超過したという状況でありました。

次に、昨年7月の洪水では最上川本川の皿島地区、畑地区、長島地区、百目木地区での浸水被害が発生しておりました。また支川の吉野川においては、昨年、今年と2年連続の甚大な浸水被害が発生したという状況であります。次に、洪水の発生状況を一覧にしたものでありますが、最上川流域では昭和42年8月の羽越豪雨、44年8月の洪水といったところが非常に大きな水害であったわけですが、近年においても平成9年6月、14年8月、16年9月、25年7月、そして本年7月と、洪水による被害が発生しておりまして、治水安全度の向上が必要な状況かと思えます。

次に、最上川の概要と、河川整備の目標についてお示ししてございます。流量配分図にございますとおり、基準地点の両羽橋における河道整備目標流量は毎秒7,000m³/sとしてございます。河川整備計画の整備目標は、上流部では戦後最大規模の洪水である羽越豪雨、また中流から下流部においては昭和44年8月洪水と同規模の洪水が発生した場合に住家への氾濫被害を防ぐということと、農耕地については平成9年6月洪水と同規模の洪水による冠水を極力軽減させる、ということを目指している状況です。次に、前回平成23年に評価いただいた時点からの事業スケジュールの変更をまとめたものであります。平成25年7月、本年7月の洪水を契機に、被害のあった箇所について治水安全度の向上を優先して、青柾の箇所について事業実施時期を見直しているという状況であります。次に、前ページの行程をふまえて、30年間のスケジュールということでまとめたものがこちらのページにお示ししているものであります。

次に、最上川下流域の庄内地域の事業計画を地図に表わしたものであります。こちらグレーの項目については整備済み、赤の項目が第一段階の当面の整備ということでの整備箇所、緑で旗揚げしているものが第2段階の整備箇所となっております。ここでは当面整備として水制工の改築、それから堤防の質的整備を進めているという状況であります。次に、最上川中流の最上地域では当面の整備として、皿島地区などの家屋浸水対策、それから農耕地の浸水対策の堤防の量的整備を引き続き実施していきたいと思っております。次に、最上川上流部の村山地域になりますけれども、当面整備としては長島地区の堤防の量的整備、また支川須川の河道掘削、それに伴う飯塚橋の架け替えを実施しています。次に、置賜地域であります。こちらの当面整備としては、置賜白川右岸の築堤、また南陽の市街地で甚大な被害があった支川吉野川の河道掘削を実施しています。

次に、平成 23 年以降に完成した主な事業を表してございます。最上川下流部の京田川では引堤と河道掘削、それから出羽大橋の架け替えを昭和 60 年からやっておりましたが、平成 24 年に完成いたしました。次に、最上川中流部の支川鮭川では、観音寺、庭月地区での堤防整備が平成 23 年に完成して無堤部が解消されたという状況になってございます。次に、最上川上流部、長井市の森地区では堤防整備が平成 24 年に完成いたしました。近年最大規模である今年 7 月の洪水に対しても浸水被害がなかったという状況になっております。

次に、ここから現在継続中の主な事業になります。最上川下流部の大川渡地区では昭和 19 年 7 月洪水により堤防が決壊して、戦後の物資・機材不足の中で堤防が復旧されたという状況で、近年、堤防天端に縦断クラックが発生する、また法面すべりが確認されているという状況になっております。このため堤防機能の確保を目指して、置換工等の質的整備を実施している状況です。次に、上流部の寒河江市内の皿沼地区堤防ですけれども、こちらの堤防の点検・解析調査の結果、安全性に不足が生じているということが確認されました。堤防決壊時には寒河江市の市街地にも被害が及んでしまうということで、堤防機能を確保するため堤防の浸透対策を実施している状況であります。次に、最上川中流部の戸沢村の皿島地区ですけれども、こちらでは輪中堤の整備を継続実施しております。これにより家屋の浸水被害の解消を図っていききたいと思っております。次に、最上川上流部の支川須川になりますが、引堤事業後も現在のままでは流下能力が不足しているということで、元来より河道掘削を行って流下能力を確保しようという計画でありましたので、河道掘削を行って流下能力の向上を図っていききたいと思っております。次に、最上川上流部の村山市の長島地区ですが、昨年 7 月の洪水で家屋の浸水被害があり、田畑等の浸水被害も発生してございます。その対応として堤防を築堤することで家屋の浸水被害の解消を図っていききたいと考えています。次に、最上川上流部の、先ほどから話が出ている支川吉野川であります。2 年連続で 7 月に洪水が発生し、南陽の市街地で甚大な浸水被害が発生したという状況であります。山形県で実施されております復緊事業の進捗に合わせて、直轄管理区間への流量増加が伴うということで、こちらの流下断面を確保すべく河道掘削を実施していききたいと考えています。

次に、最上川下流の現況流下能力図であります。緑色の整備計画目標流量以下になっている箇所が、流下能力が足りないという状況になっておりますが、第 2 段階での整備ということを考えてございます。当面は堤防の機能を確保するための質的整備をやっていききたいと考えています。次に、最上川中流部の現況流下能力図であります。この区間は無堤箇所も多くて、流下能力が低い赤で囲まれた箇所の堤防整備を進めていく考えでございます。次に、最上川上流の村山・置賜地域の現況流下能力図であります。こちらでも流下能力が低く浸水被害等が発生した赤い箇所について、堤防の量的整備、また河道掘削を進めていききたいと考えております。次に、支川鮭川の流下能力図であります。流下能力不足の箇所も多いのですが、農耕地など荒廃地の状況を勘案しまして、第 2 段階で堤防の築堤、河道掘削を行っていききたいと考えてございます。次に、支川須川の流下能力図になります。現在、直轄管理最上流部の飯塚橋の架け替え工事を行っておりますが、こちらを継続実施するとともに背後地の資産状況等を勘案しまして、河道掘削を実施することで治水安全度の向上を図っていききたいと考えております。

次に、河川整備計画の事業実施後には整備計画目標流量と同規模の洪水に対して、床上浸水等の重大な家屋被害を防止すると、それから農耕地の浸水被害が軽減されるという整備効果の試算でございます。まず当面の整備として、概ね6年間をイメージしてございますが、平成9年6月洪水と同規模の洪水から家屋の浸水被害解消を図るべく、中流部の堤防未整備区間の築堤、それから支川須川の河道掘削、橋梁架け替え等を実施しています。平成25年、26年の洪水を受けて、内水被害に対する対策、また大規模な洪水被害があった支川の吉野川について、河道掘削を実施していきたいと思っています。

次に、河川改修事業の費用便益比として、全体事業でB/Cが9.0、残事業で4.6との算定結果が出てございます。前回の評価では河川整備計画に含まれる全ての整備項目における建設コスト、便益比による算定をしておりましたが、今回は冒頭で申し上げたとおり、河川改修事業のみでの評価という中身になってございます。次に、当面事業である概ね6年間での費用便益比になりますが、この期間での費用便益比は1.4という算出結果となっております。

次に、ソフト対策のご紹介になりますが、ソフト対策としては、洪水被害の未然防止、被害軽減を図っていくために、最上川の流域における雨量や水位について、一般の方々に情報提供をしっかりとやっていく、ということと、河川情報カメラの映像等を関係機関に提供する、といった形で情報の共有化を推進してございます。山形県内では本年8月現在で22市町村へカメラ映像を提供している状況になってございます。次に、ソフト対策のもう一つとして沿川住民や自治体の方々と連携して、「まるごとまちごとハザードマップ」を策定するという取り組みを実施しております。これによって地域の防災能力の向上を図っていきたいと考えております。

次に、コストの縮減であります。コストの削減として、河道掘削した際に発生する土砂について、堤防整備や他事業への有効活用を行う、また伐採木の無償提供を行うことで、伐採木の処理費のコストを削減するという取り組みをしてございます。また排水機場の改築において、今回、上屋の規模を縮小するなど工事コストの縮減も図っているという状況であります。

次に、再評価の対象事業、対応方針案について、関係する地方公共団体からの意見を聴取してございます。山形県に照会を行ったところ、県知事から「事業の継続に異論はない」という回答をいただいている状況であります。最後に対応方針の原案であります。これまでの資料により、事業の必要性に関する視点、また事業の進捗の見込みの視点等について取りまとめてございますが、事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業を継続するという原案をご提示してございます。

以上で駆け足ではありますが説明を終了いたします。

ご審議のほどよろしくお願い致します。

【委員長】

ありがとうございました。それでは只今説明がありました内容について、ご質問、あるいはご意見がありましたら伺います。

私の方から、質問ではないですが、全体の印象としてはですね、整備計画で策定され

た内容に従って、粛々と事業が進んでいるということですよ。特に大きな遅れとかそういうものはないでしょうか。

【山形河川国道事務所長】

現在我々の方で策定しております計画に乗って粛々と進んでいるというような状況かと思っておりますので、大幅な遅れ、遅延等があるとは認識してございません。

【委員長】

20 ページの事業の進捗状況というところで、皿島地区で輪中堤というのがありますが、これは当初から計画されていた事業でしょうか。

【新庄河川事務所長】

はい、当初より計画されていた事業です。

【委員長】

大変珍しいというか、長良川とかの木曾三川では輪中というのが発達した地域だということによく知られているのですけれども、この最上川流域の中でこういう輪中堤を設置するような場所っていうのは他にもあるのでしょうか。

【新庄河川事務所長】

木曾三川などに古くからある輪中堤は、下流平野部で洪水時には周囲どこからでも水が入ってくるため、集落の周りをぐるっと回した輪の形になっていますが、ここでは集落の背後地が高いため、そこに両端を付けていますので、本来の輪中とは形が違います。最上川流域で輪中堤として整備しているのは、現在ではここだけです。

【委員長】

わかりました。他にございますか。

【委員】

今回の平成 14 年に作った計画に基づく事業ですけれども、先ほどから説明がありますように平成 25 年とか 26 年の出水被害を受けた吉野川について河道掘削を行うというような、柔軟に対応しているという点が評価されるのではないかと思います。そういう意味で、計画ができたからその枠の中だけでなく、その後に予想外のものがあればそこを柔軟に対応するという今回のような姿勢は、今後ともとっていただければありがたいと思います。

【委員長】

今、委員からの質問というか要望ではないかと思うのですが、吉野川の整備計画は今回の水害を受けて、去年から今年にかけて、これを見直すということはないのですか。

【河川部長】

今、山形河川国道事務所の所長が説明した部分は、直轄管理区間でございまして、この後、山形県さんが吉野川の去年と今年の雨で被害を受けた吉野川について、計画の見直しを行うことを説明すると思います。我々が管轄している部分は吉野川の下流になりまして、下流側あるいは最上川本川で、もしも流域全体で大雨が降ったとしたら、整備計画を根本から見直せという話になるかもしれません。

しかし、今のところは去年、今年の雨であれば直轄管理区間について流量を見直すというところまではいっていないということです。

山形県が管理している吉野川の上流部分は、大々的な整備計画の見直しになるとの話が出てくると思いますが、直轄の管理区間は、今のところ見直すことはないですが、もちろん、委員のご指摘のとおり必要な場合は適宜見直していきたいと思っています。

【委員長】

県の整備計画の検討で、流量が増えるようになれば、本川の方も・・・

【河川部長】

県が改修する部分の影響が響いてくるのであれば最上川本川も見直しますが、今回はそこまではしていない。県の部分の修正だけということです。

【委員長】

はい、わかりました。他にございますか。

それでは、次に3つ目の議題に移りたいと思います。最上川中流消流雪用水導入事業の事業再評価について、事務局から説明をお願いします。

【新庄河川事務所長】

新庄河川事務所長でございます。よろしく申し上げます。

それでは右肩に資料4-3と書かれています資料に基づきまして説明させていただきます。

1 ページ目には岩ヶ袋地区消流雪用水導入事業の事業評価の流れについてお示ししております。当地区につきましては、平成18年度に新規事業採択されまして、当時は再評価サイクルが5年であったために、平成23年度に再評価を実施し、その後、3年のサイクルとなったために、今年度そのサイクルに該当しているということになります。次のページですが、消流雪用水導入事業の目的と必要性について記載しております。大石田町では最大積雪深が2.8mにも及ぶ特別豪雪地帯でありまして、冬季は積雪により住民生活に大きな支障をきたしております。また、人口は右肩下がりで減少しておりますが、それに対して高齢化率につきましては反対に増加しているということで、除排雪作業に苦勞しているという様子が伺えると思います。消流雪用水導入事業では、これらの課題を解決するために、最上川から必要な水量を地区内の中小河川や流雪溝に供給して、雪の処理に役立てていただいているというものであります。

3 ページになります。事業の概要で、岩ヶ袋地区は、図に示しているとおり、岩ヶ袋工区と鷹巣工区という二つの工区に分かれています。この二つの工区は県道に沿って連続して集落が形成されておりまして、両地区において事業を実施することで、生活道路の線的な利用効果が向上することから、平成 23 年度の事業再評価時に鷹巣工区を追加させていただきまして、一体として事業展開しているところであります。平成 19 年度から事業に着手しておりまして、来年の平成 27 年度に完成予定です。全体事業費は 15 億 6 千万円ということになっております。

4 ページになります。消流雪用水導入事業の効果につきまして、当地区のうち既に事業が完了しています岩ヶ袋工区での整備前後の比較をしております。左側の写真が整備前ですが、道路の除雪ですとか雪堤により歩道が雪で埋まってしまっていて、歩行者への安全面での問題や、車道の幅も狭く、すれ違いにも困難な状況というのがありました。事業を実施したことにより、雪堤が無くなって歩道、車道共に確保され、安全面からはもとより除排雪に要する労力の軽減、車両の走行時間の短縮などの効果があったと思います。次のページになります。事業内容を先ほどから説明しております岩ヶ袋工区と鷹巣工区に分けて示したものです。それぞれの工区ごとに取水施設、導水路、操作室、着水槽を設置して、地区内の流雪溝に供給することになっております。

6 ページ目になります。事業の進捗状況についてですが、岩ヶ袋工区につきましては平成 24 年度に完成しまして、既に運用を開始しております。鷹巣工区につきましては平成 24 年度から事業に着手しまして、来年度完成予定であります。現在のところ全体の進捗率は 86% ということで、順調に推移しております。

7 ページ目には B/C の分析につきまして示しております。便益としまして 3 つの視点で評価しています。一つ目、B1 と書いていますが、雪堤が無くなることによって、利用できる歩行者空間の増大を便益として評価したものです。二つ目の B2 としましては、除排雪の労力の軽減というものを見込んでおります。三つ目としましては、自動車の走行空間が広がって、走行時間が短縮される効果を便益として評価しておりまして、これらを合計しまして全体の便益としております。

8 ページ目になります。B/C の分析結果について示しております。右上の表が全体事業の B/C の内訳で、1.1 となっております。前回評価時点の 1.2 からは若干低下しております。この理由としましては、全体事業費を前回は 13.5 億円とみておりましたが、その後の調査、設計ですとか地元との調整などの結果、2.1 億円アップしたことによって B/C が 0.1 下がっているということでありまして。

9 ページ目になります。前回、再評価時からの変更点を対比したものであります。上の段の便益算定方法としては各種データを最新の値に更新し、また下の段の費用につきましては実際にかかった費用を積み上げているというものであります。10 ページ目になります。B/C の感度分析について示しております。今後の要因の変化によりまして、残事業費、残工費、便益がそれぞれ±10%の範囲で変動したと想定して、全体事業費及び残事業費の B/C の算定をしたものであります。すべての検討ケースで便益が費用を上回っており、ある程度、前提条件が変動しても事業の効果が費用を下回ることはないという結果になっております。

11 ページ目であります。地域の協力体制について示したものであります。消流雪用水

導入事業というのは、国と自治体と地域の住民の三者が連携して事業を進めているというものであります。国交省としましては最上川から必要な水量を地区内の中小河川に供給し、自治体は必要に応じて既設の水路の改築や新たな流雪溝の整備を行い、地域住民は点検や管理をして大事に使っていただくというものであります。地域の声としましては、除排雪の効率化や安全面から高い評価を得ているところであり、地元自治体からも整備の促進について今後も続けていただきたいという話をたくさんいただいているところでもあります。

12 ページ目はコスト縮減の取り組みについてであります。今年度、取水口の施工にあたりまして、締切盛土に他工事からの発生土を活用することで、約 2000 m³相当のコスト縮減を図ることにしております。

13 ページ目は、山形県からのご意見を記載しております。山形県からは「本事業は非常に有効な事業なので継続に異議はありません。」というご意見をいただいているところでもあります。最後になりましたが、14 ページに対応方針を記載しております。これまでお話ししましたように、この地区は特別豪雪地帯に指定され、高齢化も進行していることから、積雪による弊害が住民生活に大きくのしかかっております。したがって、当該事業の必要性、重要性に変化はなく、投資効果も確認できることから、引き続き事業を継続したいと考えております。

説明は以上になります。

【委員長】

ありがとうございました。それでは質疑、ご意見伺いたいと思います。

はい、どうぞ。

【委員】

消流雪用水導入事業については、前回の委員会で、大石田町の横山地区の説明を受けました。引き続き、今回は岩ヶ袋地区ですが、来年度でこの地区の事業が終わることなのですが、雪国で、特に人口が減少して高齢化していく中で、冬の生活を快適に過ごすためには非常に有効な事業と思っています。

地域の皆さんからも推奨の声がある中で、今後の事業展開というか、岩ヶ袋地区が来年で終わった後は、どんな事業計画になっているのでしょうか。

【新庄河川事務所長】

大変、良いお答えができないのですが、岩ヶ袋地区が直轄事業として、東北だけではなく全国でも、ここが最後の事業になります。来年度、この消流雪用水導入事業が終わりますと、平成 28 年度からは直轄事業では実施箇所が無いという厳しい現実です。

【河川部長】

地域の方からは、すごく喜ばれている事業ではあるのですが、端的に言いますと、これが直轄でやる治水事業かと言われると、受益地区も限られており、それから先ほどの最上川全体の河川改修計画について山形の所長が説明しましたが、今後あと何十年もや

る事業がたくさんあり、限られる財源の中で、これはどうかという話がございます。

もともと消流雪用水導入事業は、ある程度規模が大きい場合に一定の基準に沿って国で実施してきましたが、もう受益地域の大きいところは実施済でございまして、これ以上、国でやるという計画はございませんという状況になります。

【委員】

よろしいですか。

【委員長】

はい、どうぞ。

【委員】

この事業は、非常に住民生活に密着している事業で、雪国にとって快適な冬の過ごし方をこの事業によってもたらされているわけであり、例えば地方創生的な考え方で、国も積極的に進めていただければと、雪国に住んでいる者としては思います。要望ということ。

【整備推進監】

委員がご指摘のように、本当に冬の生活というのは辛いものでございまして、消流雪用水導入事業の流雪溝整備というのは各市町村とか雪国の方から県に対しても強い要望が来ております。

この場で国の方にお話しするのもなんですが、やはり水利権との問題とか様々な課題があって、なかなか難しい面もございますので、大規模なものは難しいにしても、消流雪用水導入事業がもっとやり易くとか、そういった視点でぜひ、ご支援をいただければというのが、県としての感想でございます。

【委員長】

よろしいですか。私の感想としましては、尾花沢市とか大石田町ですね、豪雪地域で、この岩ヶ袋地区と似たような地区は他にもたくさんあるのではないかなと思うのですよ。国の事業としてやるには採択要件みたいなものがたぶんあると思うのですが、ハードル高くするとどうしてもふるいにかからないことがあるので、ハードルを下げて、一定規模以上という話だったのですが、もう少し小規模な集落でも適用できるような、そういうことができるのかできないのか、ということです。

やはり委員のご指摘のように、地元にとっては高齢者対策とか、過疎対策とか、いろんな意味で総合的な効果っていうのはあるのではないかなと思うのですよね。ですから今の枠組みの中ではできないにしても、これからの流域整備のやり方として、ぜひその辺を強く要望したいなど、私は思うのですが。〇〇委員いかがでしょうか。

【委員】

はい、賛成です。

【委員長】

実感としてそう思いますので、ぜひ、国ができないのであれば県とうまく連携して、やることを考えていっていただきたいと思います。

【河川部長】

委員長のご指摘のとおり、ある一定の基準があり、東京の方でいろいろ考えておられると思いますが、現状では、国土交通省が直轄事業としてやるレベルのところはもうない。基準に収まらないため、今のところその予定はないというところです。

【委員長】

例えばこの流域委員会の中でそういう意見が強かったということを上げて、国の方に話すことはできるのでしょうか。

【河川部長】

地域の方が時々ご要望を私達、あるいは東京にも伝えていただくことがありますが、今のところの答えは、ご要望はお聞きしましたがなかなか応えることができないというような答えになってしまっています。

【整備推進監】

関連するのですが、県としても事業の採択基準といったものがございまして、そういったものをもっと引き下げてもらう形も含めて、国の方には毎年要望しているということ、やはり非常に大事な事業だと考えています。

【委員長】

よろしく、頑張ってくださいと思います。

【委員】

確認ですけど、11ページの地域の協力体制ということで、地域の声は非常に好評な文言だけで、全てがこうだと思いののですが、トラブルや運用面に関して水量が足りないとか、逆にあり過ぎて溢れてしまったとか、そういった声はなかったのでしょうか。

【新庄河川事務所長】

水量にはもちろん限りがありますので、地区でルールを決めて、どの地区は何時から何時まで、朝・昼・夕と1日に3回とかルールを作っています。それを皆さんが守っていただいているのだと思います。ということで、今のところそういったトラブルは聞いておりません。

【委員長】

はい、わかりました。

【委員長】

他にございますか。よろしいですね。では次の議題に移りたいと思います。

大臣管理区間の事業再評価については、これで終わります。

知事管理区間の最上川水系村山圏域の河川整備計画の変更と置賜圏域の河川整備計画の変更について、2件一括で事務局より説明をお願いします。

【山形県県土整備部 河川課長】

山形県河川課長でございます。それでは知事管理区間の河川整備計画、村山圏域と置賜圏域の変更についてご説明いたします。説明する内容ですが、1～5項目ということで、まず一番目が現在の策定状況、それから村山圏域と置賜圏域のそれぞれの今回の水害の状況、それに対する整備計画の必要性、それから住民公聴会等を開いておりますので、流域住民からの意見等ということでご説明いたします。続きまして整備計画に加えてソフト対策をどのように県で展開しているか、それから今後のスケジュールということで説明をいたします。

3 ページをお願いします。まず現在の整備計画の策定状況ですが、県内の最上川流域を4区分しております。庄内、最上、村山、置賜圏域について、平成15年に策定しております。この中でその後、最上圏域につきましては最上小国川の治水ダム関係で、村山圏域につきましては平成25年に山形市内で浸水被害が発生したということで変更し、置賜圏域につきましては吉野川の浸水被害ということで昨年の流域委員会で審議をしていただき変更しているという現状でございます。

続いて4ページをお願いします。始めに村山圏域の経過についてご説明いたします。村山圏域については平成15年度に策定しております。知事管理区間149河川、775kmを対象として整備計画を策定しております。右のように赤色で着色しているところが抜本的な河川整備を行うということで23河川を設定し、計画的な整備を現在進めているところですが、このように計画的な整備を進めているところですが、昨年7月に低気圧に伴う大雨がありました。日暮沢の雨量観測所で総雨量292mm、時間最大雨量75mmという大雨を観測しまして、月布川流域の大江町の顔好地区や貫見、荻野地区等で家屋の床上床下等の大きな浸水被害が発生いたしました。左下の図面はその時の河川の水位の状況ですが、4m29cmの水位を観測し、氾濫危険水位を大きく超えたということで、右の表のように近年の年間の最大水位のグラフを示しておりますが、昨年は特に高い水位が観測されたという状況です。

次に7ページです。このような大雨により月布川上流から貫見地区、顔好地区、荻野地区で大きな浸水被害が発生しております。左下の方にその各地区の浸水状況を写真の方で示しておりますが、家屋の床上等の浸水、また田畑耕作地が大きく浸水しているという状況が見受けられます。このような大きな洪水被害が発生したということで、8ページですが先ほどの貫見、顔好地区につきましては、護岸等の河川施設の被災がありました。再度の災害防止の観点から、築堤や河床の掘削で流下能力の向上を図るとして、災害関連事業を現在実施しているところですが、また下流の荻野地区でも河川改修を実施しております。このように一連区間で抜本的な河川整備を行うということですので、改

めて河川整備計画へ位置付けし、対策をしていくということで今回整備計画の変更を審議していただいているところです。

9 ページです。この整備の目標としましては、平成 25 年 7 月豪雨規模による洪水を安全に流下させることを目標にして整備区間の浸水した箇所について実施すると計画しております。10 ページです。このような整備を行う場合の配慮事項でございますが、河川の整備につきましては河道拡幅、築堤、河道掘削を実施するという事です。配慮事項としましては河床幅を広く取ることで自由度の高いみお筋や水際を形成するなどをして、動植物の生息生育、繁殖環境等に配慮したような設計をしていきたいと考えております。

11 ページです。整備計画を変更する上で流域住民の意見を聞くということで住民公聴会を開催しております。平成 26 年 5 月 27 日に大江町中央公民館で開催をしました。また併せて幅広く意見を取り入れる為、パブコメも今年 8 月から 1 ヶ月間ほど実施しております。12 ページお願いします。その中で様々な意見が出されており、黄色の部分の質問、意見等ですが、今回のように上流側が今回改修する計画ですので、「下流への影響が懸念されていますがどうですか」という意見が出されています。これにつきましては、現在の河川断面と上流改修後の流出量の計算、また荻野地区での貯留効果等を検証しまして、「上流の改修により下流に影響が出ないということを確認している」とご説明をしております。13 ページお願いします。またその他の意見としまして支川の処理や環境への配慮ということもご質問があります。一つ目の支川の処理については、月布川への流入する支川について内水被害が生じたということですので、これについては被害状況と整備の必要性から、整備方法について検討を進めていくとお答えしております。また配慮事項で護岸について「環境等について配慮するとしているけれども具体的にどういう護岸ですか」という質問もありました。これについては「動植物の生息・生育・環境等について十分配慮し、現在の自然河岸が備えている機能と同等の機能を有するような護岸の素材、構造等を検討していきたい」ということとお答えをしております。このような手続きを踏まえまして今回流域委員会に諮らせていただいております。

続きまして置賜圏域についてご説明をいたします。15 ページになります。置賜圏域につきましては同じく平成 15 年 9 月に策定をしまして、昨年度吉野川について改めて計画に盛り込むということで一部変更しております。対象区間については知事管理区間 92 河川、522km を対象に策定しております。抜本的な整備につきましては現在 7 河川ということで赤色に着色しているところについて、計画的に整備をしていくという考えです。

16 ページです。このグラフ等で対応しているところでしたが、説明がありましたように平成 26 年 7 月に梅雨前線や台風等の影響で大きな雨が降ったということです。左の位置図の中程に緑色の丸の金山観測所がありますが、この地点で総雨量が 232mm、それから時間最大雨量で 52mm ということで大変強い雨が降ったということで、これによりまして南陽市の広い範囲で宅地や農地の浸水被害が発生したということです。また右の方に水位と時間雨量、年最高水位の比較等を載せておりますが、これまでにない大雨だったということです。このような大雨で 17 ページの中程に平面図がありますが、青い線で囲っているところが昨年度の浸水被害ですが、今回さらに大きな雨ということで、ピンクに染めているところで吉野川の左右が大きく浸水被害が広がりまして、赤湯の温

泉街まで浸水被害が広がったということです。写真の方でも南陽市街の被害状況を示しております。

18 ページお願いします。隣接する織機川ですが、織機川でも同じように浸水被害が生じたということで資料の左の④はフラワー長井線の橋台の背後が土砂流出しているということで、10日間程の運休になったという状況です。尚、これにつきましては直ちに応急復旧しております。また写真⑤ですが、その隣に平常時の織機川の河川の状況を示しておりますが、上流からの土砂の流入で⑤のように河道が埋塞して被害が拡大したということで、これが今回の織機川では被害の大きな要因の一つになっているとみられると思います。

19 ページお願いします。このような大雨ですが、平成 25 年の洪水被害では左の図にありますように吉野川の上流域に特に集中して雨が降ったということです。それが下の段の平成 26 年になりますと吉野川の中流域の広範囲に大雨が降ったということで、この雨のデータを右の方に並べておりますが、やはり平成 25 年に比べますと金山雨量観測所で概ね 2 倍程度の大雨が降ったということが見て取れます。20 ページお願いします。このような大雨により大きな洪水被害が発生したということで、吉野川については復緊事業及び災害関連事業等の見直しをして実施をすることを考えております。また織機川についても災害関連事業を実施します。このように計画的に事業を実施していきたいと考えております。

21 ページお願いします。このように織機川についても計画的な事業により抜本的な河川整備を行うということです。これも同じく河川整備計画に位置付けて実施をしていきたいと考えております。次に 22 ページお願いします。この整備にあたりまして整備の目標ですが、今回変更するところとして吉野川上流及び織機川については、平成 26 年 7 月の豪雨規模による洪水を安全に流下させることを目標として、吉野川の整備区間については一部延伸をしながら表記のとおり事業をしていきたいと考えております。23 ページお願いします。このような整備をするにあたっての配慮事項ですが、吉野川については特に市内部を貫流するということで、景観、親水性に十分配慮しながら実施していきたいと考えております。24 ページお願いします。同じく織機川についても配慮事項として、自然環境や景観に十分配慮して実施していきたいと考えております。

25 ページです。この手続きを進める上で住民公聴会を今年 10 月から 3 回、各地区で実施しました。またパブコメも 10 月から 1 ヶ月間ほど実施しております。この中で様々な意見が出されました。治水対策について、昨年、今年と 2 ヶ年続けて被害があったということです。このことですので、「今後どのように治水対策を進めるか」ということでたくさんの意見が出されております。黄色の枠で囲っておりますが、「吉野川の越水箇所は大型土のうが積んであるが、この状況はいつまで続くのでしょうか。」、「羽黒橋下流の河道掘削はいつ頃実施するのでしょうか。」、「今回の出水で、もう 30 分降雨が長引けば堤防を越えていた。今後の堤防の計画はどうなっているのか。」、「赤湯中学校グラウンド付近で堤防が低い箇所がある。どのように対応となるのか。」、「現在、土のうなど仮設により対応しているが、本格的な工事はいつから実施するのか。」、「来年も出水被害があったらどうするのか。」、「フラワー長井線の被災箇所は袋詰め玉石で対応しているが、これで完成なのか。」など、治水対策についてたくさんの意見を頂いております。これについ

では、このような対応をする為に整備計画の方に抜本的な整備と位置付けて早期に効果を発現していきたいと考えているとお答えをしているところです。

次に 27 ページです。これにつきましても先程のようなご意見を頂いておりますが、他機関との連携という項目です。黄色のところを読み上げさせていただきますと、「洪水時、橋に引っ掛かっていた流木の多くは間伐材であった。放置されている間伐材について対策は考えているのか。」「流域内の田畑の荒廃により貯水能力が落ち、一気に水が出て一気に引いていくような出水形態を生じていると感じている。」「河川だけの計画ではなく、農林分野も含めた計画を練ってほしい。」「織機川の被害は上流からの土砂流出が大きな要因となっているが、上流域における対策は考えているのか。」などの意見をいただいております。これにつきまして現在の整備計画といたしましても、関係施策について連携を図っていくということで記載しておりますが、さらにこのような意見が多く出されたということですので、本文を変更し、「特に、上流域からの土砂供給量が多い河川においては、砂防事業者や治山事業者等、関係機関との情報交換や調整に努め、十分に連携していく。」ということで新たに記載していきたいと考えております。28 ページですが、その他支川の処理について、それから水利使用についてということですが、これについても個々に整備計画等に記載しておりますので十分配慮していきたいということで回答しております。このような意見を計画に盛り組んで今回提案をさせていただいたところです。

続きまして 29 ページです。このような計画に加えまして、現在のソフト対策についてご紹介をさせていただきたいと思っております。このように県内でゲリラ豪雨等の被害が今後危惧される場所ですが、県内では 554 河川ありますがこのうち右図のように赤色で着色しているところが洪水予報河川、それから青色で着色しているところが水位周知河川ということで、県内の主要 70 河川について避難判断の目安となる水位等を設置しているということです。このデータにつきましては県の河川・砂防システムより市町村等へ情報提供していくということで現在運営をしております。次の 30 ページですが、この河川・砂防情報システムで水位情報を周知している他、登録される方にはメール配信等により情報提供、水位雨量情報の提供、浸水想定区域等の情報を提供しております。

31 ページお願いします。河川整備計画の記載内容ということで、危機管理対策の推進ということで、河川整備計画にこの様に記載しております。この内容に基づいた取り組みとしまして、さらに情報配信の他、現地で危険度を判断できる目安を設置することで、右の写真のように新たに河川に簡易の量水標の設置をしております。また今後、吉野川上流域などに水位計を増設し情報提供を充実させることなどを検討しており、人命保護を最優先にした緊急避難態勢の確立に取り組んでいきます。

最後に今後のスケジュールということで、本日の最上川水系流域委員会のご意見を伺いながら、抜本的な河川改修が進むように河川整備計画の変更作業をしていきたいと考えております。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

【河川課長】

すみません。20 ページの補足説明をさせていただきたいと思います。20 ページの今回の変更理由でございますが、図の中ほどに黒字で「平成 25 年度復緊急事業区間」というのが書いてございます。延長 7.1 km、事業期間は平成 25 年から 28 年までとして、復緊急事業で改修をするということでございます。これにつきましては、前回の流域委員会でご説明をさせていただいた内容でございます。

この後、今年 7 月に、この時の雨を大きく上回る降雨があったということでございまして、この黒字のところを、今回は赤字の「平成 26 年度復緊急事業区間」として延長 9 km として変更いたします。また、流量につきましても変更となります。

なお平面図にございますが、前は河道断面、河積の拡幅という整備計画でございましたが、今回は流量が大きくなりましたので、橋梁の架け替え等も含めた計画として、赤線の区間まで延長を見直した計画としてございます。

以上、補足させていただきました。

【委員長】

ありがとうございました。

それでは、二つの議題のうち、村山圏域の変更と置賜圏域の変更について、順を追って審議していきたいと思います。最初に村山圏域の月布川について、ご質問あるいはご意見ございましたら伺いたいと思います。

【委員】

13 ページの中ほどに、環境への配慮についてということで、地域の住民と意見交換をしたということですが、「動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した構造とあるが、具体的にはどのような護岸なのか」ということで、おそらく回答なさったと思うのですが、実は今の護岸というのは全てコンクリートで固めたもので、見た感じは大変いいのですが、見た目だけで、魚の隠れ場所がないという護岸になっております。当然、今後もこれが続くと思うのですが、昔は、金網に玉砂利を入れた布団袋と我々言っているのですが、その護岸をやっていた時にはすごく良かったのです。今の工法に変わってから、漁業被害で問題になっているカワウの繁殖が進行してきた、ということは間違いございません。

そんなことで私がお願いしたいのは、まっすぐに平らに均して、護岸をしっかり固めて、コンクリートでできた側溝のような河川環境ですと当然、水質も悪化し、水生生物も当然住めなくなるわけですから、出来る限り瀬を残す、それからある程度、護岸を布団袋のような、ちょっとコストが高くてできないとすれば、所々に大きな石をゴロゴロと並べておくと、その下に魚が隠れる場所ができます。そんなことで、出来る限りの配慮をお願いしたいと思います。

私は全国の内漁連の理事もしているものですから、国交省とか、東京の霞が関の役員の方とも年に 1 回意見交換会をやっており、その場でも同じようなことをお話ししております。今年の 6 月に、内水面漁業振興法というのが施行され、現在、水産庁や国交省

も含めて細則を作っているわけですがけれども、それが出来上がると、都道府県にも当然通知が来ると思います。その中に、そのような意見も入っているものと思っております。ぜひ、その辺の配慮をよろしくお願ひしたいと思います。

【委員長】

ありがとうございました。はい、どうぞ。

【整備推進監】

どうもありがとうございます。7 ページを見ていただきたいのですが、月布川は委員からご指摘あったように蛇行していて自然豊かな河川でございます。今回の改修部分も、そういった意味で本当に被害が甚大なところで、災害関連をいただいて、これから改修を実施しようとしているわけですが、今、委員からのご指摘に基づいて、可能な限り、川幅も広げますし、みお筋なども現状を踏まえまして、巨石等残せるものは残したりとか、護岸もどうしてもできない部分はあるかとは思いますが、可能な限り環境に配慮した形でやっていきたいと思ひます。

【委員長】

よろしいですか。はい。

【委員】

今、護岸の話が出たので、ついでにお話ししたいのですが、河道掘削すると堤防の前面の勾配がものすごくきつくなって、川の中に入っている人が出にくくなるというような問題があるんですね。都賀川の時も、ゲリラ豪雨じゃないですけど鉄砲水で人が流されており、山形県でも富並川で流されています。

ああいう時に、川の中の人間が出られないというような構造になってしまいがちなので、ぜひアクセスしやすいような護岸としていただければなと思ひます。

【委員長】

私からも関連した質問なのですが、多自然川づくりはもう 20 年くらい前から、国、山形県でも積極的に取り組んでいらっしゃるように思うのですが、現在はどのような状況でしょうか。

実施事例とか、今、お話に出た河川改修時の多自然工法の実施事例と言いますか、そういうのをちょっとお話しいただくとありがたいのですが。

【河川課長】

はい、県内の河川につきましてはすべて多自然川づくりで実施をしております。具体的には、河川の利用もありますし、動植物の生息環境の保全ということもありますので、今言われましたように護岸のタイプにつきましても、例えば先ほどの洪水時に魚が少し入って逃げるところとか、それから現在の河道を固定しないような「みお筋」とかを作るとか、それが洪水時に一部改変されてもまたそれが戻るような、現在の河道の状況を

よく調査しまして、また地元の方の話を聞きながら対応しておりますし、今後も対応していきたいと思います。

【委員長】

ありがとうございました。はい。

【委員】

今の話ですけれども、工事の施工業者が決まった時点で、地域の方と、それから例えば内水面漁業者との話し合いの場を設けてください。よろしくお願いします。

【委員長】

ありがとうございました。これは事務局のほうで何か。

【整備推進監】

川はみんなのものというか、漁協の皆さんにとっても大事なものですし、そこに住まわれている沿川の地域の皆様にとっても大事だということで、現在も川を改修する場合はきちんと漁協の皆さんと話し合いをしてやっておりますので、今のご意見を真摯に受け止めまして、きちんと話し合いをしながら進めていきたいと思います。

それから先ほど委員から意見のあった河川へのアクセスというのは、単に利用者だけでなく我々管理者にとっても大事な視点ですので、これからは護岸の維持管理とかそういったものを含めて川を見る、我々管理者も見る、といった視点で、そういったアクセス性というものを考えていきたいと思います。

【委員長】

他にございますでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】

以前ですと、護岸はコンクリートで固められていることが多くありまして、出水の時などはその裏側がえぐられて、コンクリート護岸がはがれているという状況をだいぶ見たことがあったのですが、多自然川づくりということで蛇籠を使った工事がだいぶ見られるようになってきて、そこに土砂がかぶるとそこから植物が生えて、という感じでまるっきりのコンクリート護岸とは景観も違ってきています。それに崩れることに対しても強くなっているのでしょうか。そういった感じで多自然川づくりについては、いろんな場所で使われるようになって、だいぶ昔よりは景観的にも、生き物が住み着くにしても、変わってきているなという印象は受けております。

【委員長】

ありがとうございました。他にございますか。

またありましたら、後でご意見いただきたいと思います。

次に置賜圏域の方に移りたいと思います。吉野川を中心にした整備計画の変更です。

先ほどご議論いただいた吉野川の流量計画なのですが、今回の変更では、最上川本川に影響を及ぼすような変更ではないということですよね。

【河川課長】

はい、今回の流量の見直しにつきましては、知事管理区間の計画に、新たに位置づけということでございます。下流部の直轄管理区間につきましては、現在の整備計画で十分対応できるということで、今回は知事管理区間だけの変更にさせていただいております。

【委員長】

はい、どうぞ。

【河川部長】

資料 5-5 が分かり易い資料になっております。資料 5-5 の 21 ページは、左が変更前、右が変更後の計画となっており、これは川の模式図で、数字が整備計画の目標とする流量で、この単位は $m^3/秒$ となっております。

右図の赤字のところは、左図から変更されており、金山橋や原橋と地点名が増えており、その左右に 270 とか 230 という数字が増えており、これが今回の目標流量となります。JR 橋の左側は両方の図で 370 ですが、この屋代川合流点の付近では吉野川の流量は前回と変わらないということです。この流量は右から左で単純に足し算していくものではなく、時間的なずれがあったりするので、それぞれの川でいろんな雨を降らせて計算した結果となっております。

ですから一番左側の、国が管理している区間の $750 m^3/s$ も計算の結果変わらないということで、今回は上流の部分のみが変わるということです。

更に、27 ページが織機川の計画になっていて、今まで計画がなかったのですが、織機川の四谷橋下流で 60 という数字がございしますが、これから整備する目標流量として $60 m^3/s$ を新たに設定しました、という説明の図になります。

【委員長】

この数値の根拠というのは、シミュレーションをやった結果が出ていて、単純な足し算、引き算ではないということです。

【河川部長】

そうです。いろんな川ごとに、昔降った雨をシミュレーションで降らせた計算をして、どのくらいの水が出てくるかという計算をして、それぞれのピークを並べるとこんな数字になるので、単純に上から下へ全部足し算すると変わってくるというものではない。非常にわかり難いのですが、この様な計算により、河川の整備計画を作成しております。

【委員長】

他にございますか。

【委員】

今回の豪雨で、白竜湖周辺がだいぶ冠水したんですけども、これはあの付近の山の斜面からだいぶ入り込んだ水だと思うんですけど、要するに横堀排水路の排水機能がうまくいかなかったということでしょうか。最後のほうの結論で、河床掘削すれば横堀排水路の機能も上がって、白竜湖周辺の排水もうまくいくというような文言が書いてあるんですけども。

【河川課長】

やはり洪水時はどうしても、河川の水位が高くなります。そうしますとその河川に流れ込んでくる支川につきましても、なかなか排水が効かなくなりまして、上流のほうの水位が高ければそういう被害が出るということがございます。ですので、その流入先の吉野川について、河川の整備をして流下能力を向上させますと、水も流れますので、それに伴って支川の方からも流れ込みやすくなり、結果的に浸水の被害が軽減できると考えております。

【委員】

今回の白竜湖周辺の冠水は、吉野川の排水がうまくいかなかったということか。

【整備推進監】

地形的な要素も相当あるかと思えます。吉野川本川流域と、屋代川の高畠の方から来る分とが合流して吉野川本川になっているわけですが、白竜湖周辺というのは非常に低いところで、横堀排水路自体が水田の排水路でございますから、管理者も違いますし、河川と同じような安全率で作っているわけではないということで、そういった点はあるかと思えます。

当然ながら今回の吉野川の河川改修によって水位が低下すれば、当然改善になるかと思えます。

【委員長】

よろしいですか。他にございますか。

【委員】

この災害ですけども、昨年もあって、今年またそれを上回るような災害が出てしまった。住民の方の質問の中にもあるように、来年も出水被害あったらどうするのかという心配のとおり、決してあってほしくはないのですけれども、それ以上の被害を防ぐための流下能力の目標設定にしていますが、それがギリギリじゃなくて、たぶんいくらか余裕あるのでしょうか。その目標設定をする場合に、もっと2割、3割増しとか、余裕を持って設定するとか、そういう考え方みたいなのはやっぱりできないのでしょうか。

【整備推進監】

本当に今回は、流域の皆様にはご心配をかけたと思います。応急対策で大型土のうを数箇所を設置しまして、それから河積の確保のための掘削等も行っております。現在の河川の状況としましては、今年と同じような洪水が来ても大丈夫なように応急対策をしております。

ただし、大事なのは、そのままでは応急ですので、その抜本的対策ということで今回の河川整備計画に盛り込んで整備するわけですが、吉野川と屋代川の合流点付近の流量が370m³/sと380m³/sと書いてございますけども、実は今回は、この流量までは来ていないのです。ですから将来的な計画という意味も持っていますので、第一段階目はなるべく早く、今、復讐事業という非常に国の良い制度がございまして、これが4箇年で完了ということですのでこれに合わせた形で、至急、整備計画に基づいて実施して、今回270m³/s見合いでございまして、それでやっていると。で状況を見ながらそういった将来的な部分もできるという、段階的な形を考えております。

【河川課長】

災害発災後は仮設で対応し、それから今年単年では応急対応とし、先ほど言いましたように、抜本的な改修はやはり数年かかるということがございますので、来年度に今回の流量を対応するかというにつきましては、やっぱり段階的な整備が必要です。さらにソフト対策等ということで、なるべく被害を軽減するというところでやっております。来年度に今回の流量ができる改修というのは今後計画的にやっていくということでありまして。

【委員長】

よろしいでしょうか。私の印象なのですが、九州の長崎付近とかは、頻りに台風が来て、何百ミリもの雨が降るのですよね。その都度、いろいろな対策を講じて、それが何十年も続いて、現在に至っているわけですが、ある意味では打たれ強くなっているのですよ。ですから少々の雨が降っても、住民の方も行政の方も、ある種の覚悟ができていて、それなりの抗体もできているのじゃないかなと思うんです。

これは個人的な印象ですけど、山形県は災害が全国で一番少ない県じゃないかと思うのですよね。ですから安心してると、ある日ドカンとでかいのが来て対応に戸惑うということがあるのかなと思うのです。今回の豪雨災害は、ある意味ではひとつのインパクトを与えているわけで、これを教訓にして対応策を講じていけばいいのかなと思います。

実際に私が見たときは、結構、雨を降らす雲が移動する時間が早かったんですね。早かったというか遅かったのかわかんないですけども、それがたまたま吉野川と織機川の上で少し停滞して、局所的に雨が降っているということでした。これはもっとでかい、超豪雨みたいなのがあったら、たぶん今の整備計画の範囲を超えちゃう可能性も出てきて、今までそういった経験がないわけですから、そういうピンポイント型のゲリラ豪雨的なものが、またどっかで起こるかわかんないですけども、ピンポイントゲリラ豪雨に対応する対処の仕方みたいなのを、もう少し研究されるといいと思います。

それと先ほど河川事業だけじゃなくて、治山治水というか砂防事業も含んだ総合対策の必要性ということをおっしゃっていましたが、住民の意見を見ると、流木が間伐材で、いわゆるハード面だけじゃなくて、むしろ農林サイドの治山管理が大事じゃないかという視点がございまして、そういった総合的な治水対策、災害対策を講じていくというのが大変大事なことなのかなと思いました。

あと、31 ページの人命保護を最優先した緊急避難態勢の確立と赤文字で書かれていますが、これは大事な考え方ではないかと思えます。幸いにして、今回の水害では、死者は出ていないと。これは死者が出るような災害となると、これはまた大きな課題になるのじゃないかと思えます。ですから避難対策、特に情報対策をきちっとやって、一人も死者が出ないように、ある程度水が出るのは仕方がないということで、出た場合にどの様に住民の生活と安全を確保するかという、そういう技術指導が大事じゃないかなと思えました。かなりソフト対策を強化されるということなので、これは積極的に進めていってほしいと思えます。

他にございますか。

【整備推進監】

ありがとうございます。そういった意味でも今回ソフト対策をこの計画にも記載していますが、今回特に避難といいますと、南陽市とか市町村の対応が一番ポイントになってきております。そういう点で今回情報の提供と共に、そういった指導という形ではないわけですが、情報提供を通して避難しやすいような環境作りが、これから大事になると思えます。

県土を守る立場からもそういった視点を強化していきたいと思っております。それと、それから先ほど治山治水一体化といった視点で、他部局と縦割りという形にならないようにして、治山の方も頑張っております。そういったことを示しながら、流域全体として治水安全度が向上するように、そういう視点で取り組んでいきたいと思えます。

【委員長】

はい、どうぞ。

【河川部長】

山形県さんの場合は、県知事さんが確か知事会で、治山が大事というような発言をされておりました。南陽の水害の次の日に政府調査団が入った時も知事さんが自ら来られて、やっぱり山の保全が大事だというお話をされておりました。山形県は総合共生でいきますのでそういう感じで横の連絡をしていただければと思っています。

それと委員長のご指摘のとおり、今回の南陽の雨は一日か二日で280ミリぐらいでしたよね。今年の8月の初めの台風11号、12号は2週連続で来たのですが、そのとき四国でたしか3日で1,000ミリぐらいの雨が2回続きました。四国、あるいは九州の川、あるいは皆さんが東京まで新幹線で行く時に利根川を渡ると思いますが、その川の堤防はものすごく大きいです。それに比べて東北の川はやっぱり堤防は大きくはないです。

最上川はまだ暫定堤防のところがたくさんあって、堤防の強化がまだまだ必要だと思っております。

そこでこういう治水事業は着実になければいけないということです。それと最近のゲリラ豪雨の話では、もう我々想定外という言葉は使いませんが、計画の規模を超える雨というのはありえますので、計画の規模を超える場合には、やはり情報の提供、予警報システムの充実、それから住民のみなさんが避難をする意識を高めていただくために訓練をする、あるいは啓発をする、それも必要かと思っています。

あとは県の管理区間も、最近では例えば山形河川国道事務所がすぐ県さんあるいは地元の市長さんとか、市の担当の部局とすぐ連絡をする体制になっていますし、情報連絡もしますし、何かあった場合には災害対策車などもすぐ提供するという体制になっていますので、なるべく被害が少なくなるように我々も努力はしたいと思っています。

【委員長】

ありがとうございました。他にご意見はございませんでしょうか。はい。

【委員】

今日の話聞いて、少し違った視点から思うことがありました。月布川は山里文化が非常に豊かな地域に流れる川で、ネーミングとしても月と布ですから、非常にいいですよ。将来的に考えても、柳川温泉があって、上流の山を越えて行けば大井沢と、西川町に繋がっているわけですが、非常に山里文化の豊かな地域を流れる川です。先ほどお話していた景観であるとか、自然への配慮という視点も、ぜひ大事にしてもらいたいと思います。

それから吉野川については、橋の架け替えが結構出てきます。赤湯温泉という一大観光地でもありますし、アメニティというか文化性といったもの、地元南陽市さんとの協議も必要でしょうけども、酒田市の新井田川ではそういった配慮をして、地元の彫刻家の高橋剛さんの作品を設置した、歩いて楽しい橋も出現したりしておりますので、災害復旧も大事ですが、そういった視点も必要なのかと思います。

【委員長】

ありがとうございました。どうぞ。

【整備推進監】

月布川については、故郷の川にふさわしいということで、先ほど委員からもあったように非常に自然景観が豊かなところでございますので、十分景観などに配慮させていただきたいと思います。

それから吉野川は、今回9kmほどの河川整備を短期間でやるというのはなかなか県では経験の無い、大きなプロジェクトだと思います。

橋についても6橋ほど架け替えが必要で、今後いろいろ検討しなければならないのですが、国が管理している橋が2橋ございます。それから県が街路事業や道路事業でやろうとしている橋も2橋ほどございます。あと市道橋も2橋ということで、河川の改修と

共に、いわゆる河岸景観を作っていく、そこに訪れた人たちが川沿いを歩いたりとか、もちろん道路の景観とか町づくりもそうなんです、それも含めて全体として整備ができたらいいなと思っております。せつかく災害改良復旧の事業をやるということで、ご指摘のように、短期間で集中投資するということを考えれば、地域の皆さんの協力を得ながら、これから訪れて良し、住んで良しの地域を作っていきたいと思っております。

河川整備を通じて、そういう意気込みで県としてがんばっていきたい。当然、国の方にもぜひご協力いただきたいという部分もございますので、そんな観点で取り組みたいと思っております。

【委員長】

ありがとうございます。災い転じて福となる、ということわざありますけど、災害復興、復旧を機会に、ぜひ素敵な環境整備ができていくといいなと思っております。

ずいぶん時間が過ぎていきますので、そろそろまとめに入りたいと思っておりますが、只今の整備計画の変更について、修正する箇所はございますでしょうか。

では、今まで出ました委員のご意見も踏まえて、まとめに入りたいと思っております。これから事業再評価に関する審議結果の取りまとめ作業をしたいと思っておりますので、5分ほど休憩して、再開後に説明をしたいと思っております。

～休憩～

【委員長】

それでは、本日の直轄河川改修事業、それと消流雪用水導入事業の事業再評価の審議結果について確認したいと思います。

最上川直轄河川改修事業の事業再評価について、「事業継続は妥当と判断する」。ご意見ございましたら伺います。

ご意見がないようですので、了解ということによろしいでございますか。

次に、最上川中流消流雪用水導入事業、岩ヶ袋地区の事業再評価について、「事業継続は妥当と判断する」。よろしいでございますか。

異議無いようですので、了解ということにいたしたいと思っております。

では事業再評価の審査結果につきましては、委員長名で東北地方整備局長あてに文書で提出することにいたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上、私の役目はこれで終わりでございます。ありがとうございました。

【山形河川国道事務所長】

ありがとうございます。今回ご審議いただきました事業再評価について、事業継続は妥当という結論をいただきました。こちらの審議結果については、先ほど委員長から説明がございましたように、整備局に設置されています事業評価監視委員会というものがございまして、次回開催の東北地方整備局事業評価監視委員会に報告させていただきたいと思っております。

また本日、長い時間でありましたが、非常に多様なご意見を賜りました。本日は

いた意見については、今後我々が現場で河川整備をやっていく際に、しっかりと活かしていきたいと考えてございます。どうもありがとうございました。

【司 会】

長時間、委員長ありがとうございました。

先ほど〇〇委員から本委員会の欠席の連絡がありました。本日は 12 名中 9 名の委員の出席となりましたが、半数以上の出席を得ておりますので、成立ということになります。

それでは次第、第 7 の「その他」でございしますが、事務局からございしますか。

【山形河川国道事務所長】

山形河川国道事務所長です。その他ということではありますが、先ほども申し上げたとおり、本日の結果については事業評価監視委員会に報告させていただきますが、今日は計画の見直しについても考えた方が良くはないかというようなご意見も多々ございました。

実際、柔軟にやっているというようなご評価も頂いたところではありますが、堤防の緊急点検に関する事業メニューなどについて、柔軟に対応しているところではあります、少し考え直さなければいけないような時期に来ているのかもしれない。

最上川の河川整備計画自体が策定からだいぶ経っているところもありますので、本日のご議論を踏まえて、この先の整備計画の変更も見据えた取り組みをこの先も頑張っていきたいと思っておりますので、今後とも皆様方からのご意見、ご助言を賜ればと思っております。

どうもありがとうございました。

【司 会】

はい、では山形県の方からお願いします。

【河川課長】

ご助言いただきありがとうございます。委員会の意見を踏まえまして、知事管理区間の整備計画変更の各種事務手続きに入らせていただきたいと思います。

なお整備計画が策定されましたら、委員の皆様には改めてご報告をさせていただきます。よろしくをお願いします。

【整備推進監】

ありがとうございます。本当に貴重なご意見いただいたと思っております。今、河川課長がお話ししたように、この意見に基づきながら、事業を実施して参りたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

【司 会】

以上、事務局からの情報提供でございました。

その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

本日は長時間にわたりまして、ご審議ありがとうございました。以上をもちまして、第 19 回の最上川水系流域委員会を閉会いたしたいと思えます。

本日はお疲れ様でございました。